

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十六年六月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	湯村 正仁	代表者の氏名	特定非営利活動法人国際社会人剣道クラブ	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請のあった年月日
増田 芳美	広島県福山市赤坂町赤坂一二五番地の一	この法人は、国内及び世界の人々に対して、剣道人による剣道文化に関する事業を行い、剣道精神をもって国際親善に寄与することを目的とする。	・役員に関する事項の変更 ・附則の追加	平成二六年六月三日			
特定非営利活動法人子育て応援隊かんがるー	広島県安芸高田市吉田町吉田一九七〇番地	この法人は、子どもたちに対して、健全な育成に関する事業を行い、地域の福祉に寄与することを目的とする。	・法改正に伴う変更 ・誤字の訂正 変更	平成二六年六月三日			